

2020年7月28日

日本郵便株式会社

## 郵便事業の収支の状況（2017年度）の修正

日本郵便株式会社（東京都千代田区、代表取締役社長 衣川 和秀）は、2017年度の郵便事業の収支の状況を修正しました。

2017年度の郵便事業の収支の状況は、郵便法（以下「法」といいます。）第67条第7項の規定に基づき、2018年7月30日に公表しましたが、今般、2017年度決算後に判明した国際郵便に係る営業収益（+0.2億円）、営業費用（△0.02億円）の修正を反映し、国際郵便業務の営業収益、営業費用および営業損益を修正しました。

○ 2017年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

（単位：億円）

郵便物の種類等	営業収益	営業費用	営業損益
内国郵便業務	12,641	12,532	109
第一種郵便物（封書）	6,648	6,581	67
第二種郵便物（はがき）	4,031	4,119	△88
第三種郵便物（雑誌、新聞）	90	151	△61
第四種郵便物（通信教育等）	7	17	△10
法第四十四条第一項に規定する特殊取扱とした郵便物	1,056	1,001	54
法第四十四条第二項に規定する特殊取扱とした郵便物	810	663	146
国際郵便業務	996	863	133
通常郵便物	223	242	△18
小包郵便物	234	189	45
EMS郵便物	539	432	107
合計	13,637	13,395	242

注：記載金額は、単位未満を四捨五入して表示しています。

（参考）

- ・法第四十四条第一項に規定する特殊取扱とした郵便物とは、書留、引受時刻証明、配達証明、内容証明及び特別送達の特種取扱とした郵便物をいいます。
- ・法第四十四条第二項に規定する特殊取扱とした郵便物は、上記以外の特種取扱（速達等）とした郵便物をいいます。

以上

**【お客さまのお問い合わせ先】**

日本郵便株式会社

お客様サービス相談センター

<電話番号>0120-2328-86（フリーコール）

携帯電話からご利用のお客さま

0570-046-666（通話料はお客さま負担です）

<ご案内時間>

平日 8:00～21:00

土・日・休日 9:00～21:00

※おかけ間違いのないようご注意ください。